

地方創生貢献型 中小企業特定社債 保証制度



信用保証料率

一般保証料率から“0.2%”引き下げ！

対象者

1 SDGsモデル

SDGsに貢献する取組（GX等の取組も含む）を継続的に行っていること

2 寄付・寄贈モデル

発行手数料の一部を地域貢献のために県内の行政・団体等に寄付（寄贈）を行うこと

3 スタートアップモデル

金融機関等が出資する、もしくは行政機関が認定するベンチャーキャピタル等から出資を受けている、または出資を受けることが確実であること

制度概要

ご利用いただける方

次の（１）および（２）の要件を満たす法人

（１）直近決算において、次の基準ア～ウのうち、いずれかに該当すること
 （①を満たし、次の②・③のいずれか、および④・⑤のいずれかに該当すること）

	項目	基準 ア	基準 イ	基準 ウ
①	純資産額	5千万円以上3億円未満	3億円以上5億円未満	5億円以上
②	自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
③	純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
④	使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
⑤	インタレスト・カバレッジ・レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

（２）表面「対象者」のいずれかに該当すること

保証限度額

4億5,000万円（発行限度額は5億6,000万円）

対象資金

事業資金

返済方法

満期一括償還または定時償還

保証期間

2年以上 7年以内

担保

保証金額2億円超は必要 ※協会にて担保設定

保証人

不要

融資利率

金融機関所定利率

保証料率

0.25%～1.70%（▲0.2%割引）

添付書類

信用保証協会所定の申込資料および私募債発行に伴う所定資料のほか、次の書類を添付

- ・特定社債保証（地方創生貢献型）資格要件申告書
- ・その他必要とする書類（例：GXに係る取組の場合、資格要件確認書兼誓約書等）

金融機関および当協会による審査の結果、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、お近くの当協会窓口までお問い合わせください。



お問い合わせ先

本店

TEL.054-252-2121
 〒420-8710
 静岡市葵区追手町5-4
 アーバンネット静岡追手町ビル5階

浜松支店

TEL.053-458-1212
 〒430-8666
 浜松市中央区田町330-5
 遠鉄田町ビル6階

沼津支店

TEL.055-926-0100
 〒410-8691
 沼津市米山町6-5
 沼津商工会議所会館3階

Web
相談



ホームページで
Web相談受付中！



友だち追加は
こちらから！ または

ID検索

▼
@cgc-shizuoka



あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会